

【保険等代理報酬の支払調書】

- ※ 機械で読み取りますので、黒のボールペンで記載欄の枠からはみ出さないように記載してください。
- ※ 金額を記載する欄には、「¥」や「円」を記載しないでください。
- ※ 誤って記載した場合は、二重線で抹消し、可能な限りその欄の枠内に正しい内容を再記載してください。枠内に再記載できない場合は、ほかの使用していない空欄に正しい内容を記載のうえ、本来記載すべき欄を矢印で示してください。
- ※ 「同上」や「〃」といった記載はせず、すべての内容を正確に記載してください。
- ※ 「元号」欄は次のとおり記載してください。

元号	記載方法
令和	5
平成	4

- ※ 「無効区分」欄は次のとおり記載してください。

提出区分	記載方法
新規、追加、訂正のいずれか	0
無効	1

備 考

- この支払調書は、居住者又は内国法人に支払う保険業法第2条第3項に規定する生命保険会社、同条第4項に規定する損害保険会社、同条第8項に規定する外国生命保険会社等、同条第9項に規定する外国損害保険会社等若しくは同条第18項に規定する少額短期保険業者又は共済に関する事業を行う団体の委託による法第225条第1項第6号の生命保険契約、損害保険契約その他これらに類する共済に係る契約の締結の代理の報酬について使用すること。
- この支払調書の記載の要領は、次による。
 - 「住所（居所）又は所在地」及び「個人番号又は法人番号」の欄には、支払調書を作成する日の現況による住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号又は同条第16項に規定する法人番号を記載すること。
 - 「区分」の欄には、保険又は共済の種類を記載すること。
 - 「支払金額」の欄には、その年中に支払の確定したものを記載すること。
- 合計表をこの様式に準じて作成し、添付すること。